

# グループ保険制度一覧

制度名称	給付対象	配当金	加入対象			説明ページ
			本人	配偶者	子ども	
①生活支援コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡・高度障害・障害状態（障害年金1級該当時）の時に生活復興資金として一時金を支給</li> <li>・障害状態（障害年金1級・2級該当時）に障害初期給付金を支給</li> </ul>	○	○	○	○	P3、4

生活支援コースオプション						
加入要件：生活支援コースへの加入が必要です						
生活支援コースオプション <b>3年目</b> ②医療費支援コース（先進医療型）	先進医療、病气・ケガの入院、入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合の保障	×	○	○	○	P5、6
生活支援コースオプション ③アクティブコース	・ケガによる入院・通院・手術を補償 ・携行品の損害等身の回りの様々なリスクを補償	×	○	○	○	P7、8
生活支援コースオプション ④70歳継続コース	加入時から同一の保険料率で退職後70歳まで継続加入できる死亡・高度障害保障	×	○	○	×	P9

# 退職後の取扱いについて

退職後制度への加入時期は毎年6月1日になります。詳細は、退職後制度に関するご案内（資料）をご確認ください。定年退職予定者につきましては1月以降随時、退職後制度に関するご案内（資料）を送付いたします。また定年以外での退職予定者につきましては、引受会社（明治安田生命：054-284-7220）までご連絡ください。

## 退職後制度一覧

在職中	退職後			
	保障内容	保障期間	払方	
生活支援コース	リレープラン（傷害保険付） <small>※リレープランへの加入は、「生活支援コース」へ退職日以降5月31日まで継続して2年以上の加入が必要です。</small>	死亡・高度障害時不慮の事故による入院・通院・手術等	80歳 傷害保険部分は、10年間	新・年払または、全期前納 傷害保険部分は、一時払
	一時払退職後プラン（傷害保険付） <small>※一時払退職後プランへの加入は、45歳以上かつ、「生活支援コース」へ退職日以降5月31日まで継続して2年以上の加入が必要です。</small>	死亡・高度障害時不慮の事故による入院・通院・手術等	一生涯 傷害保険部分は、10年間	一時払
医療費支援コース（先進医療型） <small>※医療費支援コース（先進医療型）の継続加入は、「医療費支援コース（先進医療型）」へ退職日以降5月31日まで継続して加入することが必要です。</small>	先進医療、病气・ケガの入院、入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合の保障	70歳	月払（口座振替）	
アクティブコース <small>※アクティブコースの継続加入は、「アクティブコース」へ退職日以降5月31日まで継続して加入することが必要です。</small>	ケガによる入院・通院 携行品の損害等	70歳	月払（口座振替）	
70歳継続コース <small>※70歳継続コースへの継続加入は、「70歳継続コース」へ退職日以降5月31日まで継続して加入することが必要です。</small>	死亡・高度障害時	70歳	月払（口座振替）	

## 手続きの手順

